

「日医標準レセプトソフト」

ORCA Project

医薬品傷病名（1対n）データベースによる  
薬剤と病名チェックの公開について

2015年6月25日

公益社団法人日本医師会

## 1 概要

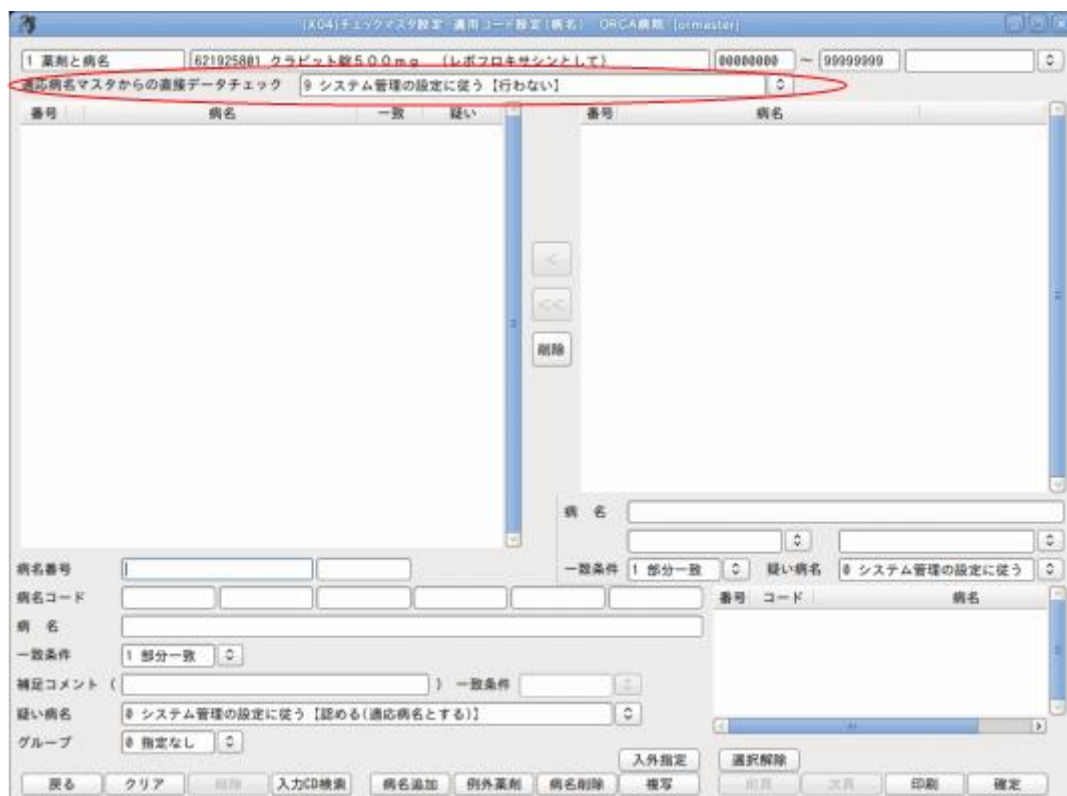
業務メニュー「41 データチェック」の確認項目「8. 薬剤と病名」のチェックでは、『医薬品傷病名データベース』のデータをもとにチェックを行っていましたが、今回、新たに仕様を見直された『医薬品傷病名（1対n）データベース』によりチェックを行うようにしました。この提供内容について説明します。

1. 『医薬品傷病名（1対n）データベース』には、医薬品テーブルと適応傷病名リンクテーブルがあり、その中から特に必要な項目を選択し日レセでテーブル化する。  
医薬品テーブルからは、医薬品コード、効能コード、添付文書改訂年月を採用する。  
適応傷病名リンクテーブルからは、効能コード、傷病名、前置修飾語、後置修飾語、傷病名コード、前置修飾語コード、後置修飾語コード、ICD、添付文書改訂年月を採用する。
2. 2つのテーブルについては、マスタ更新処理により改訂され、ユーザによるメンテナンスはできない。
3. 現行の適応病名マスタは「検査と病名」のチェックに使用するため継続して使用する。また、既に登録されている薬剤の適応についてもそのまま残す。  
(以下、現行の適応病名マスタは「適応病名マスタ（検査）」、新しい適応病名マスタ（医薬品傷病名（1対n）データベース）は「適応病名マスタ（薬剤）」とし、単に適応病名マスタとした場合は両方のマスタを指すものとする。)
4. チェックマスタ「薬剤と病名」、「診療行為と病名」マスタについて、適応病名マスタ参照区分を追加する。  
参照区分が「参照する」の場合、データチェック時にチェックマスタに加えて適応病名マスタからもデータチェックを行う。  
(システム管理「1101 データチェック機能情報2」の設定をチェックマスタ単位で可能とする。)
5. データチェック業務の「薬剤と病名」のチェックは適応病名マスタ（薬剤）よりチェックを行う。
6. 月次統計業務から「適応病名情報更新（薬剤）」、「適応病名情報更新（検査）」よりチェックマスタの登録を行う際、現在の適応病名マスタの内容をチェックマスタに更新する仕組みを変更し、適応病名マスタの内容の複写は行わず、適応病名マスタ参照区分の更新を行うようにする。
7. 帳票「適応病名マスタ一覧」を新たに作成する。チェックマスタ業務より出力可能とする。
8. 薬剤と病名のチェックマスタ一覧についても適応病名マスタ（薬剤）に対応する。
9. チェックマスタにユーザが登録可能な適応病名の上限については従来通り1薬剤につき400件とする。

## 2 機能概要

### 2-1 「薬剤と病名」と「診療行為と病名」のチェックマスタ登録画面

(X04)チェックマスタ設定－適用コード設定（病名）画面にコンボボックス「適応病名マスタからの直接データチェック」を追加しました。選択された内容に従い、データチェック時に該当薬剤または診療行為について、適応病名マスタを使用してデータチェックを行います。



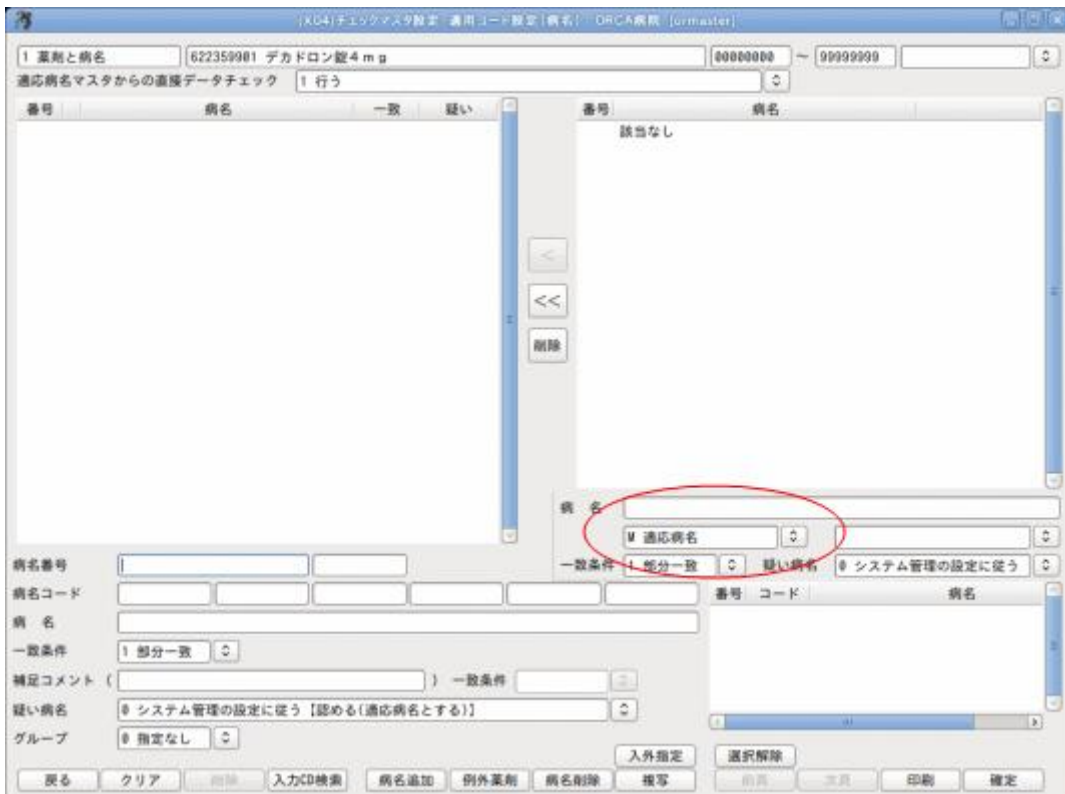
選択項目は以下の通りとする。

- 0 行わない
- 1 行う
- 9 システム管理の設定に従う（初期値）

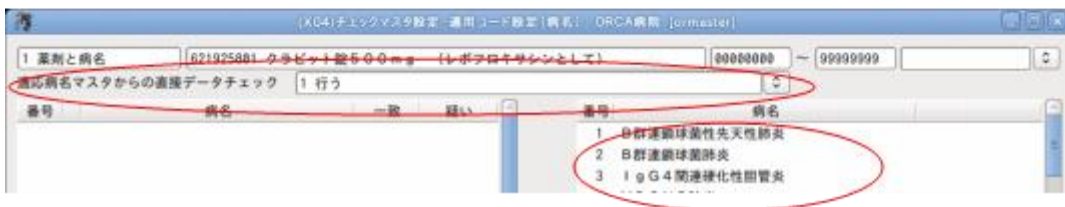
[0 行わない] または [1 行う] が設定された場合、システム管理 [1101 データチェック機能情報 2] の設定に関わらず、こちらの設定に従って動作します。また、[1 行う] が設定された場合、画面左側のコラムリストが空の状態でも登録が可能です。

画面右側のコラムリストに対象データが存在しない場合、コラムリストに「該当なし」を表示します。

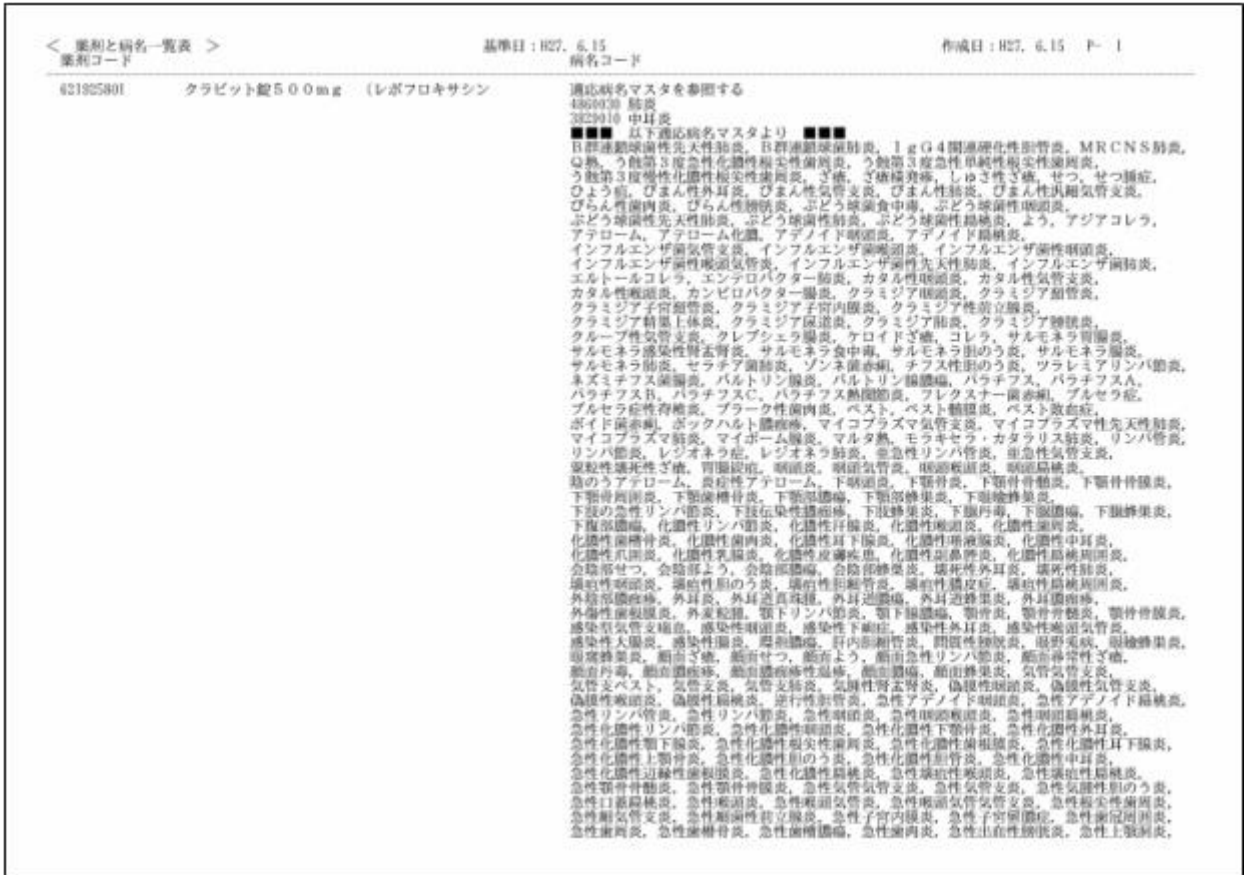
（変更前は薬剤または検査に対する適応病名マスタが存在する場合にのみ、下の図の丸囲みのコンボボックスに「M 適応病名」の選択肢を表示していましたが、今回からは適応病名データの有無に関わらず「M 適応病名」の選択項目を表示します。）



画面右側のコラムリストが空の状態、[適応病名マスタからの直接データチェック] の設定を [1 行] にした場合、画面右側のコラムリストに適応病名を表示します。[9 システム管理の設定に従う] が設定されており、システム管理の設定で適応病名マスタを参照する場合も同様です。



[印刷] ボタンを押下した場合、入力内容を登録したのち、該当薬剤または診療行為のチェックマスター一覧の印刷を行います（この動作については他のチェックマスターも同様に変更しました）。また、適応病名マスタからの直接データチェックを行う場合、チェックマスター一覧に [適応病名マスタを参照する] と編集を行った上で、適応病名マスタの内容も編集します。適応病名マスタの内容については、コードの編集は行わず 1 行に複数の病名を編集します。



2-2 チェックマスター帳票出力設定画面

(X91) チェックマスター帳票出力設定画面に適応病名マスター一覧表の印刷機能を追加しました。 薬剤および検査について、以下の条件に 1 つでも該当する場合、適応病名マスター一覧の対象とします。

- ・入力コードの設定があるもの
- ・過去 6 ヶ月の診療内容に登録があるもの
- ・チェックマスタ [薬剤と病名]、[診療行為と病名] に登録があるもの

適応病名マスター一覧表については、チェックマスター一覧と同様に、左側に薬剤名または検査名を出力し、右側に適応病名を出力します（次頁参照）。この際、コードの編集は行わず、1行に複数の病名を出力します。





チェックマスター一覧印刷

### 2-3 データチェック処理

ユーザインタフェースについての変更はありません。業務メニュー「41 データチェック」の確認項目「8. 薬剤と病名」の適応病名マスタの参照元を医薬品傷病名マスタとしました。

### 2-4 業務メニュー「52 月次統計」の〔適応病名マスタ更新（薬剤）〕及び〔適応病名マスタ更新（検査）〕処理の変更内容

対象となる薬剤、検査について、適応病名マスタの内容をチェックマスタに複写するのをやめ、〔適応病名マスタからの直接データチェック〕の設定を「1 行う」として登録を行うように変更しました。

### 2-5 マスタ更新画面

業務メニュー「92 マスタ更新」の(M96)マスタ更新管理一覧画面のマスタ更新管理情報に、医薬品傷病名マスタを追加しました。